

若者就職サポート塾 in 豊橋

とき:6月5日(火)午前10時～午後4時 **ところ:**豊橋商工会議所(花田町字石塚) **対象:**40歳未満の若年求職者、家族 **参加料:**無料
申し込み:①のみ6月1日までに商工業振興課(☎51・2437)。②～④は不要

■若者就職サポート塾 in 豊橋

イベント名	内容／定員(申込順)
①キャリアカウンセリング	カウンセラーによる就職に関する相談とアドバイス。保護者の方からの相談にも応じます(1人約50分)／10人
②職業適性診断	パソコンによる職業適性診断システムを利用し、職業適性診断を行います
③ハローワーク相談	ハローワーク豊橋の職員による職業相談窓口を開設
<同時開催> ④合同企業説明会	平成25年3月卒業予定の大学生、短大生などを対象とした企業説明会。中途採用、第2新卒者の方も参加できます

相 談



相談内容は秘密厳守。気軽に相談してください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき／定員(申込順)／担当※敬称略	ところ	問合先(申込期間)
栄養相談 (市内在住の方)	5月10日(休)午前9時～午後5時／管理栄養士	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぷ」内)	健康増進課☎39・9145 (予約制。5月9日まで)
子どものための心の相談 (市内小・中学生と保護者)	5月11日(金)・25日(金)午後1時30分～5時30分／鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル (松葉町二丁目)	教育会館相談室 ☎33・2115
女性のための悩みごと面接相談	5月16日(水)午前9時30分～午後3時30分／男女共同参画センター相談員	男女共同参画センター 「パルモ」(神野ふ頭町 ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎33・2822※月～土曜日 午前9時～午後3時
心の相談(女性)	5月23日(水)午後1時30分～3時40分／2人／心理カウンセラー	男女共同参画センター 「パルモ」(神野ふ頭町 ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎33・2822(予約制。5月 9日からの月～土曜日 午前9時～午後3時)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く) 午前9時～午後3時	—	男女共同参画センター 相談室☎33・3098
金融相談 (市内中小事業者向け事業用融資)	5月10日(休)午後1時30分～4時30分／愛知県信用保証協会、商工業振興課職員	豊橋商工会議所 (花田町字石塚)	豊橋商工会議所☎53・ 7211、商工業振興課☎ 51・2431
不登校について考える親と教師の懇談会(不登校などで悩んでいる小・中学生の保護者)	5月25日(金) 午後4時30分～6時30分	教育会館(神野ふ頭町 ライフポートとよはし内)	教育会館 ☎33・2113

■豊橋市国民健康保険加入者を対象に多重債務相談窓口を開設します

とき:5月20日(日)午前9時～正午、午後1時～3時 **ところ:**市役所国保年金課(西館1階) **内容:**消費者金融やクレジットなどの返済に困っている方の相談に弁護士が無料で応じます **定員:**10人程度(申込順) **申し込み:**5月1日から国保年金課(☎51・2288)

■心配ごと相談

とき／ところ:火・金曜日／八町地域福祉センター(八町通五丁目☎52・1341)、水曜日／つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目☎64・5611)、木曜日／大清水地域福祉センター(大清水町字大清水☎25・6141)。時間はいずれも午後1時～4時 **内容:**日常生活での困りごと、悩みごとなどの相談。電話相談可。毎週火・金曜日は、熟年者のことぶき結婚相談も同時開催 **問合先:**豊橋市社会福祉協議会(前畑町あイトピア内☎52・1111)

■無料法律相談

とき／ところ:毎月第2金曜日／つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目)、偶数月第4木曜日／大清水地域福祉センター(大清水町字大清水)、奇数月第4木曜日／牟呂地域福祉センター(牟呂町字内田)。時間はいずれも午後1時～4時 **内容:**日常生活上での法律に関わる相談に弁護士が応じます **申込先:**豊橋市社会福祉協議会(前畑町あイトピア内☎54・0294)※電話相談不可



平成24年4月から「子ども手当」制度が「児童手当」制度に変わりました

問合せ先 子育て支援課(☎51・3161)

平成24年4月から、「子ども手当」制度が「児童手当」制度に変わりました。3月31日現在で子ども手当を受給していた方は、そのまま児童手当を受給することができます。

一方、平成23年10月からの子ども手当の申請をしていなかった方は、子ども手当の申請(期限が「平成24年3月末まで」から「平成24年9月末まで」に延長されました)が必要です。

■「子ども手当」と「児童手当」との比較

	子ども手当(3月まで)	児童手当(4月から)
所得制限	制限なし	6月より所得制限導入
対象年齢	中学校修了まで (15歳到達後最初の年度末)	変更なし
支給月額 (児童1人あたり)	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 一律15,000円 ・3歳以上小学校修了まで(※1) 第1・2子/10,000円 第3子以降/15,000円 ・中学生(※2) 一律10,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 一律15,000円 ・3歳以上小学校修了まで(※1) 第1・2子/10,000円 第3子以降/15,000円 ・中学生(※2) 一律10,000円 ・所得制限世帯 一律5,000円
支給月	6月、10月、2月	変更なし

(※1) 12歳に達する日以降の最初の3月31日まで

(※2) 小学校修了後から15歳に達する日以降の最初の3月31日まで



「とよはし総合相談支援センター」を「あいトピア」内にオープンし、障害のある方への相談支援を充実します

問合せ先 障害福祉課(☎51・2347)、とよはし総合相談支援センター(☎56・4111)

4月から、障害のある方や家族のための総合相談窓口「とよはし総合相談支援センター」を「あいトピア」(前畑町)内に開設しました。このセンターでは、障害のある方の福祉に関するさまざまな問題について相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援、複雑困難な問題を抱える方への対応や関係機関との調整などを行います。また、「とよはし総合相談支援センター」以外でも下表の6か所の「障害者相談支援事業実施事業所」で相談ができます。気軽に相談してください。



イラストは障害者の自立支援を目的に、豊橋障害者(児)団体連合協議会の協力を得て作成したものです

■障害者相談支援事業実施事業所

相談窓口	ところ	電話番号	対象となる主な障害種別
あかね荘障害者生活支援センター	弥生町字中原 第2福祉コンビニ弥生内	☎38・9090	知的障害
たまも荘障害者生活支援センター	野依町字山中	☎47・1050	身体障害
生活支援センター さざなみ	花田二番町	☎33・5606	精神障害
発達・就労相談支援センター FLAT	岩崎町字長尾	☎69・1323	発達障害
高次脳機能障害相談支援センター 笑い太鼓	栄町	☎39・3011	高次脳機能障害
相談支援センター 木もれ陽	高師町字北原	☎61・1172	知的障害 肢体不自由児